

令和2年10月29日
魚沼市総合計画審議会
資料No. 2

第二次魚沼市総合計画

後期基本計画策定にかかる 前期計画と後期計画の施策対比資料

※資料内偶数ページ「後期基本計画(素案)」、主要な施策各号内にある(P○-○)については、「資料No.3 前期基本計画 中間検証と課題」内のページ番号となります。併せてご覧ください。

令和2年10月

魚沼市

前期基本計画

【第1節 生活基盤】

基本目標 **安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり**

第1項 安心で便利な生活基盤の整備

人々の暮らしや交流、産業を支えるため、雪に強く人にやさしい道路網の整備と道路機能の維持向上に努めます。
暮らしに不可欠なライフラインの維持向上に努めます。

主要な施策	第1号 道路網の整備
地域発展や産業の振興を図るため、幹線道路の整備及び利便性の高い交通ネットワークの強化に努めるとともに、災害時の孤立集落解消のため、道路機能の向上を促進します。	

主要な施策	第2号 道路機能の維持向上
地域の実情に即した道路の機能向上、ユニバーサルデザイン化など人にやさしい生活道路を整備するとともに、適切な維持管理による長寿命化をすすめます。 また、冬期間の道路機能を確保するため、効率的な除雪体制の確立及び関連施設の機能向上を図ります。	

主要な施策	第3号 ライフラインの維持向上
ガス・上下水道は、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新投資の増大などにより、経営環境が厳しくなることを踏まえ、施設の統廃合や効率化を図り、将来を見据えた適正な規模の施設整備をすすめます。 また、快適な生活環境を維持するために安全安心な供給体制の維持向上を図ります。	

前期基本計画 指標

号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	道路網の整備	道路の整備延長	0m (H26実績：5,378m)	3,316m (H28~30累計)	L=7,500m (H28~32累計)
	道路機能の維持向上	歩道整備延長	0m (H26実績：300m)	2,458m (H28~30累計)	L=3,000m (H28~32累計)
3	ライフラインの維持向上	ガス・水道・下水道施設の統合	ガス施設 36か所 水道施設 49か所 下水道施設 18か所 (H27現在)	ガス施設 35か所 水道施設 49か所 下水道施設 18か所	ガス施設 34か所 水道施設 48か所 下水道施設 17か所
					ガス施設はR2完了 水道施設はR1完了

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 道路網の整備（P1-2）
<p>地域発展や産業の振興を図るため、道路利用者の安全・安心を確保し、かつ利便性の高い交通ネットワークの強化に努めるとともに、災害時の孤立や交通の途絶を解消するため、雪や災害に強い道路交通ネットワークの形成を効果的にすすめます。</p>	

主要な施策	第2号 道路機能の維持向上（P3-4）
<p>地域の実情に即した道路の機能向上、高齢者や障害のある人が安全に移動できる生活道路を整備するため、ユニバーサルデザイン化を促進します。</p> <p>施設の状況や維持管理コストを踏まえ、長寿命化を図りながら効率的な維持管理・更新をすすめます。</p> <p>また、冬期間の安全・安心な道路交通を確保するため、効率的な除雪体制の確立及び消融雪施設の整備や除雪計画に基づいた円滑な道路除雪に努めます。</p>	

主要な施策	第3号 ライフラインの維持向上（P5-6）
<p>ガス・上下水道は、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新投資の増大などにより、経営環境が厳しくなることを踏まえ、施設の統廃合による効率化を図り、将来を見据えた持続可能な事業運営を目指します。</p> <p>また、快適な生活環境を維持するために、自然災害に対して強い管路等の耐震化をすすめ、安全・安心な供給体制の維持向上を図ります。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	道路網の整備	道路の整備延長	4,017m (H28~R1累計)	L=7,500m (R3~7累計)	市道改良計画における今後5か年の整備延長及び国県道の整備延長
	道路網の整備	道路整備に対する満足度	59.6% (R1調査)	65%以上	整備延長の指標のみであると、成果がわかりにくいいため、満足度を指標に取り入れた。 H25-R1における上昇率を基に目標値を設定
	道路機能の維持向上	歩道整備延長	3,384m (H28~R1累計)	L=3,000m (R3~7累計)	市道改良計画における今後5か年の整備延長及び国県道の整備延長
	道路機能の維持向上	バリアフリー化に対する満足度	41.0% (R1調査)	50%以上	整備延長の指標のみであると、成果がわかりにくいいため、満足度を指標に取り入れた。少なくとも住民の半数が満足できるように目標値を設定
	ライフラインの維持向上	下水道施設の統合	下水道施設18か所 (R2現在)	下水道施設17か所	
	ライフラインの維持向上	水道管の耐震化率	13.2% (R2現在)	16%	1%あたり延長 5.5km 計画15.4km (R3~7累計) 全体550km

前期基本計画

【第1節 生活基盤】

基本目標 **安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり**

第2項 快適な暮らしを支える生活環境の整備

市民の足となる公共交通の持続可能な仕組みづくり、情報通信基盤の整備と活用を民間、地域とともにすすめます。
 快適な住環境を実現するため、一般住宅の克雪や耐震化、空き家の適正な管理の周知と有効活用、公営住宅の適正な維持管理と再編をすすめます。

主要な施策	第1号 公共交通の持続可能な仕組みづくり
鉄道、路線バス、乗合タクシー等の交通資源の有効活用に加え、将来を見据えたコミュニティバスの導入の検討など、市民生活の足として通学、通院、買い物など地域の実情に対応した持続可能な公共交通体系を整備し、利便性の向上と利用の促進を図ります。	

主要な施策	第2号 情報通信基盤の整備と活用
情報通信基盤においては、市内どこでも情報が早く的確に伝わることをめざすとともに、地域に密着した情報を発信できる環境整備及び公共施設や商業施設、観光施設等への公衆無線LANの設置をすすめ、情報通信技術を利用した利便性の高い地域の実現を図ります。	

主要な施策	第3号 住環境の整備
屋根雪除雪の安全対策や一般住宅の克雪化、耐震化などをすすめるほか、法令に基づき空き家対策として所有者等に解体・撤去を含めた適正な管理を促すとともに、空き家バンクなどを通じて有効活用を図ります。 また、公営住宅については、計画的な改修による長寿命化を図るとともに、民間活力も視野に入れながら住民ニーズに対応した再編整備をすすめます。	

前期基本計画 指標

号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
1	公共交通の持続可能な仕組みづくり	乗合タクシーの利用者数	26,835人 (H26実績)	23,858人 コミバス(外数) 4,364人	28,000人/年
		上記の置換数値	0.69回/人 (H26実績)	0.78回/人 (H30実績)	0.80回/人 (R2実績)
2	情報通信基盤の整備と活用	コミュニティFM放送聴取可能世帯の割合	—	98.0%	100%
		ICT(情報通信技術)推進計画の達成度	—	—	100.0%
3	住環境の整備	克雪住宅支援件数	—	75件 (H30末)	300件 (H28~R2累計)
		空き家バンク登録件数	—	21件 (H30末)	40件 (H28~R2累計)

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 公共交通の持続可能な地域交通網の推進（P7 - 8）
<p>基幹的な公共交通軸である乗合バスと、拠点と周辺生活圏を連絡する乗合タクシー及びコミュニティバスの運行支援等によって地域交通網を維持し、高齢者をはじめとした日常生活に必要な移動手段の確保を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 情報通信基盤の整備と活用（P9 - 10）
<p>情報通信基盤においては、市内どこでも情報が早くて確に伝わることをめざすとともに、地域に密着した情報を発信できる環境整備及び公共施設や商業施設、観光施設等への公衆無線LANの設置をすすめ、また、情報通信技術を積極的に活用することで関係人口を増やし、利便性の高い地域の実現を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 住環境の整備（P11 - 12）
<p>屋根雪除雪の安全対策や一般住宅の克雪化、耐震化などをすすめるほか、法令に基づき空き家対策として所有者等に解体・撤去を含めた適正な管理を促すとともに、空き家バンクなどを通じて有効活用を図ります。</p> <p>また、公営住宅については、計画的な改修による長寿命化を図るとともに、民間活力も視野に入れながら利便性の高い市街地周辺に住民ニーズに対応した再編整備をすすめます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	公共交通の持続可能な交通網の整備	住民1人あたりの乗合タクシー等利用者数	0.81回/人 (R1実績)	0.81回/人以上	乗合タクシー等利用者数/住民基本台帳人口
		情報通信基盤の整備と活用	コミュニティFM放送聴取可能世帯の割合	98.0%	100%
	情報通信基盤の整備と活用	メール配信登録者数	7,297人 (H28~R1累計)	15,000人 (R3~7累計)	効果的に災害・子育て支援等情報を提供していくため、登録者数の増加をめざします。
		公衆無線LAN設置支援件数	—	15件 (R3~7累計)	年間3件（前期基本計画実績、2.2件/年）
	住環境の整備	克雪住宅支援件数	—	200件 (R3~7累計)	除雪負担軽減、落下事故防止など、安心安全な住環境整備に対する支援件数
		空き家バンクの登録件数	21件(R1)/466件 (※H30調査)	40件 (R3~7累計)	

前期基本計画

【第1節 生活基盤】

基本目標 **安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり**

第3項 暮らしを守る防災体制の整備

市民が安全で安心して暮らせるように、自助・共助・公助を担う仕組みの充実、それを支える支援体制と基盤の強化に取り組みます。

主要な施策	第1号 自助・共助・公助の仕組みの充実
<p>家庭・学校・職場などで自らがその生命や財産を守り（自助）、地域や企業が助け合い（共助）、市・消防本部・消防団・警察などによる応急・復旧対策活動（公助）の役割を明確にし、連携の仕組みを充実して災害対応を円滑にします。</p> <p>なお、消防団は、公助と共助の両方の側面があり、指揮統制で活動する実働部隊であると同時に、公助と共助や自助との「つなぎ役」、住民に対する「情報伝達者」であることから、役割の明確化を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 自助・共助を支える支援体制の強化
<p>家庭・学校・職場などでの災害への備え、危険箇所、避難場所や経路などの情報を提供するとともに、自らを守る防災意識の向上や防災教育の充実を図ります。</p> <p>また、自主防災会や防災士の育成・支援をすすめ、地域防災力の底上げを図るとともに、避難行動要支援者名簿や災害情報の共有を図るなど、地域や職場を守る災害対応を支援します。</p>	

主要な施策	第3号 防災基盤の強化
<p>市の防災体制、消防本部、消防団の充実を図るとともに、関係機関との協力関係を強化します。</p> <p>また、災害・防災情報の迅速、正確な提供を図るため、情報基盤の充実や情報通信事業者との連携をすすめるとともに、国県と連携し、自然災害の減災対策のための施設整備を促進します。</p>	

前期基本計画 指標

号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
1	自助・共助・公助の仕組みの充実	自主防災会の数	144団体 (H27現在)	146団体 (H30末)	161団体 (H28~R2累計)
		上記の置換値	94.0%	94.0%	100%
		上記の実数	12,648/ 13,421世帯	12,535/ 13,282世帯	
	自助・共助・公助の仕組みの充実	消防団協力事業所の数	2団体 (H27現在)	13団体 (H30末)	10団体 (H28~R2累計)
2	自助・共助を支える支援体制の強化	防災士の数	80人 (H27現在)	100人 (H30末)	161人 (H28~R2累計)
3	防災基盤の強化	消防団員の数	963人 (H27現在)	879人 (H30末)	1,000人 (H28~R2累計)

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 自助・共助・公助の仕組みの充実（P13 - 14）
<p>家庭・学校・職場などで自らがその生命や財産を守り（自助）、地域や企業が助け合い（共助）、市・消防本部・消防団・警察などによる応急・復旧対策活動（公助）の役割を明確にし、連携の仕組みを充実して災害対応を円滑にします。</p> <p>なお、消防団は、公助と共助の両方の側面があり、指揮統制で活動する実働部隊であると同時に、公助と共助や自助との「つなぎ役」、住民に対する「情報伝達者」であることから、役割の明確化を図ります。</p> <p>加えて、災害発生時に備えて適切な公的備蓄と感染症等を考慮した避難所運営を行うとともに、災害時の食料・物資の供給、避難所利用などに関する協定の締結を行い、緊急時の体制を整備します。</p>	

主要な施策	第2号 自助・共助を支える支援体制の強化（P15 - 16）
<p>家庭・学校・職場などでの災害への備え、危険箇所、避難場所や経路などの情報を提供するとともに、自らを守る防災意識の向上や防災教育の充実を図ります。</p> <p>また、自主防災会や防災士の育成・支援をすすめて、地域防災力の底上げを図るとともに、避難行動要支援者名簿や災害情報の共有を図るなど、地域や職場を守る災害対応を支援します。</p>	

主要な施策	第3号 防災基盤の強化（P17 - 18）
<p>市の防災体制、消防本部、消防団の充実を図るとともに、関係機関との協力関係を強化します。</p> <p>また、災害・防災情報の確実な伝達を図るため、防災行政無線等の充実を図るとともに、国県と連携し、自然災害の減災対策のための施設整備を促進します。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	自助・共助・公助の仕組みの充実	自主防災組織の加入率	94.0% (R1実績)	100%	自主防災組織に加入する世帯の割合
	自助・共助・公助の仕組みの充実	防災連携協定の締結数	37団体 (R1実績)	50団体 (R3~7累計)	協定締結した自治体・企業の数
	自助・共助・公助の仕組みの充実	消防団協力事業所数	13団体 (R1末)	18団体 (R3~7累計)	
2	自助・共助を支える支援体制の強化	防災士の市内登録地区数	80地区 (R1実績)	105地区 (R3~7累計)	防災士が1人以上いる地区数
3	防災基盤の強化	消防団員数	879人 (R1実績)	1,000人 (R3~7累計)	

前期基本計画

【第2節 環境衛生・自然】

基本目標 豊かな自然と人が共生するまちづくり

第1項 豊かな自然の保全と育成

豊かな自然が織りなす美しい四季の姿や原風景は、先人たちが守り続けてきたかけがえのない財産です。美しい山々の風景、森林や里山、水辺の環境を守り育て、大切な財産として後世まで引き継いでいきます。

主要な施策	第1号 豊かな自然と美しい景観の保全
<p>やすらぎと潤いを与えてくれる貴重な自然環境を次代へつなぐため、環境意識の啓発を図り、市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めるとともに、市民や関係団体と協働して、貴重・希少な動植物の保護に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 森林と里山の再生
<p>森林や里山の持つさまざまな機能を活かすための啓発活動、森林体験学習などの推進を図り、市民一人ひとりの森林保全に対する意識を高めます。 また、「植える、育てる、伐る」の推進を図り、森林が循環していく体制整備を行うとともに、地域の特性に応じた健全な森林づくりをすすめます。</p>	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	豊かな自然と美しい景観の保全	自然環境保全地域の指定数	0箇所	3箇所 (H30末)	5箇所 (H28~R2累計)
		森林と里山の再生	森林体験学習の参加者数	216人 (H26実績)	328人/年 (H30実績)	340人/年
	2	森林と里山の再生	森林整備面積	539ha (H16~26累計)	675ha (H30末)	715ha

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 豊かな自然と美しい景観の保全（P19 - 20）
<p>やすらぎと潤いを与えてくれる貴重な自然環境を次代へつなぐため、環境意識の啓発を図り、市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めるとともに、市民や関係団体と協働して、貴重・希少な動植物の保護に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 森林と里山の再生（P21 - 22）
<p>森林や里山の持つさまざまな機能を活かすための啓発活動、森林体験学習などの推進を図り、市民一人ひとりの森林保全に対する意識を高めます。</p> <p>また、森林が循環する「植える・育てる・活用する」の推進を図り、森林の有する多面的機能を保持する健全な森林づくりをすすめます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	豊かな自然と美しい景観の保全	自然環境保全地域の指定数	3箇所 (R1末)	5箇所 (R3~7累計)	集落周辺で希少動植物が確認された地域数
		豊かな自然と美しい景観の保全	豊かな自然の保全と育成の満足度	39.3% (R1調査)	50%以上	自然環境の保全の取組に支援を行うことにより、環境保全の満足度を高めます。
	2	森林と里山の再生	森林整備面積	723ha (R1末)	960ha	健全な森林の形成のための森林整備 約40ha/年
		森林と里山の再生	自然環境活動団体数	13団体 (R1末)	15団体 (R3~7累計)	環境保全活動を目的とした団体数の増加を図り市民のつながりを支援します。

前期基本計画

【第2節 環境衛生・自然】

基本目標 豊かな自然と人が共生するまちづくり

第2項 自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進

四季折々の美しく豊かな自然を活かした地域の魅力を発信し、四季を通じた体験型観光や友好都市等との交流事業の取組を進めることにより、自然の魅力を伝え、魚沼市から行く尾瀬や雪国体験など、自然の恵みを活かした観光誘客に取り組み、市民や関係団体と協働で地域の活性化を図ります。

主要な施策	第1号 自然環境を活用した地域づくりの推進
四季折々の美しく豊かな自然を活かした地域の魅力を発信し、交流などをすすめ、市民や関係団体と協働で地域の活性化を図ります。	

主要な施策	第2号 森林資源の利活用の推進
森林や里山づくりにより産出されるさまざまな森林資源の地産地消を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーの有効利用と新たな利活用の取り組みを図り、地域の活性化をめざします。	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	自然環境を活用した地域づくりの推進	自然を活用した交流事業の参加者数	9,199人 (H26)	9,827人/年 (H30実績)	9,300人/年
		自然環境を活用した地域づくりの推進	ふるさと広場利用者数	—	2,452人/年 (H30実績)	2,700人/年
	2	森林資源の利活用の推進	森林資源の利用量	1,723 t (H26実績)	2,589 t (H30末)	3,300 t (H28~R2累計)

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 自然環境を活用した地域づくりの推進（P23 - 24）
<p>四季折々の美しく豊かな自然を活かした地域の魅力を発信し、四季を通じた体験型観光や友好都市等との交流事業の取組をすすめることにより、自然の魅力を伝え、魚沼市から行く尾瀬や雪国体験など、自然の恵みを活かした観光誘客に取り組み、市民や関係団体と協働で地域の活性化を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 森林資源の利活用の推進（P25 - 26）
<p>森林や里山づくりにより産出されるさまざまな森林資源の地産地消を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーの有効利用と新たな利活用の取組みを図り、地域の活性化をめざします。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	自然環境を活用した地域づくりの推進	自然を活用した交流事業の参加者数	9,388人/年 (R1実績)	9,500人/年	
		自然環境を活用した地域づくりの推進	ふるさと広場利用者数	2,980人/年 (R1実績)	3,500人/年	自然を生かした交流人口の把握 R1実績の3%増/年
		自然環境を活用した地域づくりの推進	観光客の入込数	1,505,310人/年 (R1実績)	1,650,000人/年	<ul style="list-style-type: none"> 観光動態を把握するうえで最適な指標として設定。 入込数増加は広く観光関連業種へ好影響をもたらす。
	2	森林資源の利活用の推進	森林資源の利用量	2,761 t (R1末)	3,800 t (R3~7累計)	森林資源搬出量 H26実績の10%増/年 (172 t/年の資源利用)

前期基本計画

【第2節 環境衛生・自然】

基本目標 豊かな自然と人が共生するまちづくり

第3項 自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造

自然とふれあい、ふるさとの価値や良さを知り、誇りを持てるよう、子どもから大人までみんなで取り組む環境教育・学習の充実や啓発活動により、環境意識の高揚を図ります。

主要な施策	第1号 環境教育と環境学習の推進
<p>ふるさとの価値や良さを知り、環境を大切にすることを育むために、豊かな自然やさまざまな地域資源を活用した環境教育を推進します。</p> <p>また、わかりやすく参加しやすい学習機会を提供し、市民一人ひとりの環境意識の高揚を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 市民協働による環境保全活動の推進
<p>市民や関係団体の環境保全活動の活性化と拡大を図るため、環境に関するさまざまな情報を提供するなど啓発活動を行うとともに、その担い手となる人材や団体などの育成をすすめます。</p>	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	環境教育と環境学習の推進	環境学習講座等の参加者数	1,525人 (H26実績)	1,956人/年 (H30実績)	1,600人/年
	2	市民協働による環境保全活動の推進	自然環境活動団体数	10団体	12団体 (H30末)	15団体 (H28~R2累計)

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 環境教育と環境学習の推進（P27 - 28）
<p>市民が自然に触れ合い、ふるさとの価値や良さを知り、環境を大切にする心を育むために、豊かな自然やささまざまな地域資源を活用した環境教育を推進します。</p> <p>また、わかりやすく参加しやすい学習機会を提供し、市民一人ひとりの環境意識の高揚を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 市民協働による環境保全活動の推進（P29 - 30）
<p>市民や関係団体の環境保全活動の活性化と拡大を図るため、環境に関するさまざまな情報を提供するなど啓発活動を行うとともに、その担い手となる人財や団体などの育成をすすめます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	環境教育と環境学習の推進	環境学習講座等の参加者数	2,609人/年 (R1実績)	3,000人/年	自然環境啓発活動の進展指標
	2	市民協働による環境保全活動の推進	自然環境活動団体数	13団体 (R1末)	15団体 (R3~7累計)	環境保全活動を目的とした団体数の増加を図り市民のつながりを支援します。

前期基本計画

【第2節 環境衛生・自然】

基本目標 豊かな自然と人が共生するまちづくり

第4項 循環型社会環境の整備

環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会を目指し、地球温暖化の防止やごみの減量化及び再資源化をすすめ、省エネルギーの促進や自然エネルギーの活用を推進します。

主要な施策	第1号 ごみの減量化とリサイクルの推進
<p>家庭や事業所からのごみの発生や排出を抑制し、限りある資源を有効に活用するため、ごみの分別と3Rの啓発活動を積極的にすすめ、引き続きごみを資源に変えるリサイクル意識の醸成を図り、循環型社会の構築をめざします。</p> <p>また、ごみ処理施設の広域化を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 地球温暖化対策の推進
<p>地球温暖化対策の取り組みを計画的・総合的に推進し、公共施設、事業所、家庭において、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 公害の抑制と生活環境の保全
<p>公害発生を未然に防ぎ、身近な生活環境を良好に保つために監視活動や環境意識向上のための啓発活動に努めます。</p> <p>また、市民が中心になった環境美化運動を推進し、ごみのないきれいなまちづくりをめざします。</p>	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	ごみの減量化とリサイクルの推進	市民一人当たりの一般廃棄物排出量	1,075 g/日 (H26実績)	1100 g/日 (H30実績)	999 g/日
		ごみの減量化とリサイクルの推進	リサイクル率	17.1% (H26実績)	16.6% (H30実績)	18.1%
	2	地球温暖化対策の推進	再生可能エネルギー機器設置件数	42件/年 (H26実績)	19件/年 (H30実績)	55件/年
		地球温暖化対策の推進	バイオマスの利用率	90.3% (H26実績)	91.0% (H30実績)	92%
	3	公害の抑制と生活環境の保全	環境美化運動の参加者数	12,213人/年	8,023人/年 (H30実績)	12,700人/年

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 ごみの減量化とリサイクルの推進（P31 - 32）
<p>家庭や事業所からのごみの発生や排出を抑制し、限りある資源を有効に活用するため、ごみの分別と3Rの啓発活動を積極的にすすめ、引き続きごみを資源に変えるリサイクル意識の醸成を図り、持続可能な循環型社会の構築をめざします。</p> <p>また、ごみ処理施設の広域化を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 地球温暖化対策の推進（P33 - 34）
<p>地球温暖化対策の取り組みを計画的・総合的に推進し、公共施設、事業所、家庭において、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図ります。</p> <p>また、太陽光発電や雪冷熱、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 公害の抑制と生活環境の保全（P35 - 36）
<p>公害発生を未然に防ぎ、身近な生活環境を良好に保つために監視活動や環境意識向上のための啓発活動に努めます。</p> <p>また、市民が中心になった環境美化運動を推進し、ごみのないきれいなまちづくりをめざします。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	ごみの減量化とリサイクルの推進	市民一人当たりの一般廃棄物排出量	1,072 g/日 (R1実績)	990 g/日	全国平均値
		ごみの減量化とリサイクルの推進	リサイクル率	16.5% (R1実績)	19%以上	平成26年度実績から5年毎に1%増加
	2	地球温暖化対策の推進	再生可能エネルギー機器設置件数	18件/年 (R1実績)	55件/年	10年間で世帯数の5%程度に普及拡大
		地球温暖化対策の推進	バイオマスの利用率	83.0% (R1実績)	92%以上	バイオマス利用量/発生量 (炭素換算量)
	3	公害の抑制と生活環境の保全	環境美化運動の参加者数	7,737人 (R1実績)	12,700人/年	生活環境保全意識の進展指標

前期基本計画

【第3節 健康・福祉】

基本目標 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

第1項 心身ともに健康で笑顔あふれる暮らしの創造

誰もが生涯を通じて心とからだの健康を保ち、楽しく生き生きと暮らせるよう健康づくりを推進し、健康寿命を延ばします。

主要な施策	第1号 健康づくりの推進
<p>市民一人ひとりが、自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、各年代に適した栄養・食生活・身体活動、こころの健康・休養などに関する情報を提供します。また、市民の取り組みを支える環境を整えます。</p>	

主要な施策	第2号 疾病予防と重症化防止対策の推進
<p>生活習慣病の予防や重症化を防止するため、健診（検診）・健康相談・健康教育などの保健活動を充実します。また、心の健康づくりをすすめるため、保健・医療・福祉関係者をはじめ様々な分野との連携を強化するとともに、地域において気づき・つなぎ・見守りができるネットワークの構築をめざします。</p>	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	健康づくりの推進	自分が健康であると感じている人の割合	76.8% (H27調査)	79.8% (R1調査)	80%
	2	疾病予防と重症化防止対策の推進	①特定健康診査受診率 ②特定保健指導実施率	①52.4% ②49.2% (H25実績)	①53.1% ②56.0% (H28実績)	①65% ②65%

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 健康づくりの推進（P37 - 38）
<p>市民一人ひとりが、自らの健康について考え、自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、各年代に適した栄養・食生活・身体活動、こころの健康・休養などに関する情報の発信や動機付け（インセンティブ）を提供します。また、加齢に伴う心身の機能低下の予防に関して若い世代から取り組めるよう普及啓発を行います。</p> <p>からだの健康とともにこころの健康について、悩みを抱えた人の孤立を防ぐため、保健・医療・福祉だけでなく、一人ひとりが身近な人の状況に気づき・つなぎ・見守りができるネットワークの充実に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 疾病予防と重症化防止対策の推進（P39 - 40）
<p>病気の予防、早期発見及び生活習慣病の重症化を防止するため、特定・基本健診及び各種がん検診の受診率向上を図ります。また、健（検）診結果をはじめとする各種データを活用し、疾病の予防と重症化防止のための健康相談・健康教育の内容を充実します。また、新型インフルエンザ等をはじめとする各種感染症について、正しい知識の普及と感染予防に努めます。（※こころの健康づくりは第1号健康づくりの推進へ変更）</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	健康づくりの推進	自分が健康であると感じている人の割合	79.8% (R1調査)	85%	市民の健康と食に関するアンケート調査（自身の健康状態への関心を高める）
		健康づくりの推進	5年間平均の自殺死亡人数 (参考) 5年間平均の自殺死亡率	11.2人 (H26~H30平均) 30.52 (H26~H30平均)	10人以下 (R3~R7平均) 26.4以下 (R3~R7平均)	自殺死亡率：同じ基準で比較検討することができるように自殺者数を人口10万人の都市におきかえて示した値。本市では自殺者が10人未満になると自殺死亡率が26.4以下となる。
	2	疾病予防と重症化防止対策の推進	①特定健康診査受診率 ②特定保健指導実施率	①52.0% ②48.4% (H29実績)	①65% ②65%	国民健康保険法定報告実績値

前期基本計画

【第3節 健康・福祉】

基本目標 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

第2項 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築

親子とも健やかに育ちあいながら、子育てが楽しいと感じられるように、地域全体で支える環境を整えます。

主要な施策	第1号 子育て支援
<p>育児不安を受け止め、子育て世代が孤立しないように子育てに寄り添い、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、育む仕組みづくりをすすめていきます。</p> <p>妊娠期から子育てまで切れ目のない母子保健対策の充実と、子育てに関して身近な相談窓口である保育園、幼稚園、子育て支援センターが連携し、情報の発信を行う体制づくりとその確立に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 子育て環境の充実
<p>社会の変化による保育ニーズの多様化に対応するため、多面的な保育サービスの提供や、公立保育園の運営のあり方について検討します。</p> <p>乳児期から健やかな発達を支援するため、子育て支援センターの体制整備や施策の充実に加え、保護者や地域が共に学び、育ち、支え合えるよう情報提供や利用相談に努めます。</p>	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	子育て支援	子育てが楽しいと感じる人の割合	4か月91.5%	4か月93.4%	それぞれの年代で5ポイント増を目指す
				1歳6か月88.8%	1歳6か月88.7%	
			3歳児82.2%	3歳児77.7%		
			(H25調査)	(H30調査)		
	2	子育て環境の充実	子育て支援センターの利用者数(延)の増加	20,838人	15,185人/年	23,000人/年
(H25実績)						

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 子育て支援（P41 - 42）
<p>育児不安を受け止め、子育て世代が孤立しないように子育てに寄り添い、すべての親が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるよう、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、育む仕組みづくりをすすめていきます。</p> <p>妊娠期から子育てまで切れ目のない母子保健対策の充実と、子育てに関して身近な相談窓口である保育園、幼稚園、子育て支援センターと子育て世代包括支援センターとの連携を強化し、情報の発信と相談・支援体制の充実を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 子育て環境の充実（P43 - 44）
<p>保護者の就業状況など社会の変化による保育ニーズの多様化に対応するため、多面的な保育サービスの提供や、公立保育園の運営のあり方について検討します。</p> <p>乳児期から健やかな発達を支援するため、子育て支援センターや子育ての駅かたっくりの体制整備や施策の充実に加え、保護者や地域が共に学び、育ち、支え合えるよう情報提供や利用相談に努めます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	子育て支援	子育てが楽しいと感じる人の割合	4か月 89.2% 1歳6か月 84.9% 3歳児 82.5% (R1調査)	それぞれの年代で5ポイント増加させる	子どもの成長段階における支援の充足度
	2	子育て環境の充実	子育て支援センターの利用者数(延)の増加	15,185人/年 (R1実績)	23,000人/年	相談や支援の仕組みとしての機能の充実度
		子育て環境の充実	この地域で今後も子育てをしていきたいと感じる人の割合	96.9% (R1調査)	100%	今後もこの地域で子育てをしたいと思える子育て環境の充実度
		子育て環境の充実	ハッピー・パートナー登録企業数	12社 (R1末)	30社	男女が共に働きやすい職場環境づくりのため登録企業の拡大を図る

前期基本計画

【第3節 健康・福祉】

基本目標 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

第3項 市民が安心して暮らせる仕組みの構築

誰もが生き生きと自分らしく暮らせるよう環境を整え、障害のある人もない人も地域社会でともに支えあう仕組みづくりをすすめます。

主要な施策	第1号 すべての市民が自立できる環境の構築
<p>障害のある人が、住み慣れた地域の中で、自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、相談体制を強化するとともに、一人ひとりに合った適切な福祉サービスの提供や、生活支援体制を整えます。</p> <p>また、地域における自立と社会参加の実現に向けて、市民一人ひとりが相互に尊重し支え合い、障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりを推進します。</p>	

主要な施策	第2号 安心して暮らせる公共空間の整備
<p>障害の有無にかかわらず、市民の誰もが安全で快適に暮らすことができる地域社会を実現するため、公共建物、交通機関や道路のユニバーサルデザイン化により、全ての人にやさしいまちづくりを推進します。</p>	

前期基本計画 指標

号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	すべての市民が自立できる環境の構築	自立し安心して生活できる環境の整備施策の満足度	37.6% (H25調査)	40.2% (R1調査)	50%以上
	2	安心して暮らせる公共空間の整備	外出時に不都合や不安を感じている人の割合【段差等】	35.6% (H26調査)	18.5% (R1調査)
安心して暮らせる公共空間の整備		外出時に不都合や不安を感じている人の割合【経費等】	25.9% (H26調査)	31.3% (R1調査)	20%以下

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 すべての市民が自立できる環境の構築（P45 - 46）
<p>障害のある人が、住み慣れた地域の中で、自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、相談体制を強化するとともに、一人ひとりに合った適切な福祉サービスの提供や、地域生活支援拠点等の整備をすすめます。</p> <p>また、地域における自立と社会参加の実現に向けて、市民一人ひとりが相互に尊重し支え合い、障害のある人もない人もともに安心して暮らせる共生社会の実現をめざします。</p>	

主要な施策	第2号 安心して暮らせる公共空間の整備（P47 - 48）
<p>障害の有無にかかわらず、市民の誰もが安全で快適に暮らすことができる地域社会を実現するため、公共建物のバリアフリー化、交通機関や道路のユニバーサルデザイン化をすすめることにより、全ての人にやさしいまちづくりを推進します。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	すべての市民が自立できる環境の構築	自立し安心して生活できる環境の整備施策の満足度	40.2% (R1調査)	50%以上	3年に1度のアンケートにより調査
	すべての市民が自立できる環境の構築	就労支援により就労した人の数(生活保護受給者+生活困窮者) 就労者数/支援対象者 【単年度ベース】	3人/年 (R1実績)	5人/年	稼働年齢層(15歳~64歳)における支援対象者及び就職者数を指標とした。
	すべての市民が自立できる環境の構築	就労継続支援事業所における平均月額工賃(B型)	21,118円 (R1調査)	23,000円	毎年調査実施
	すべての市民が自立できる環境の構築	障害に対する周囲の人の理解が進んでいると思う人の割合	20.2% (R1調査)	40%以上	3年に1度の福祉に関するアンケートにより調査
2	安心して暮らせる公共空間の整備	外出時に不都合や不安を感じている人の割合【段差等】	18.5% (R1調査)	30%以下	魚沼市障害者計画策定のためのニーズ調査 「外出時の不都合や不安」、「道路の段差等」と「トイシ、階段などの設備」をあげた人の割合
	安心して暮らせる公共空間の整備	外出時に不都合や不安を感じている人の割合【経費等】	31.3% (R1調査)	20%以下	

前期基本計画

【第3節 健康・福祉】

基本目標 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

第4項 高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築

高齢者が地域社会に参加でき、生きがいを持って心豊かな生活を送ることができる環境を整えます。
 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域や関係機関と緊密に連携しながら在宅医療・介護・福祉・運動施設が一体となった仕組みづくりをすすめます。

主要な施策	第1号 暮らしの支援体制の推進
住み慣れた地域の中で、高齢者が安心して自分らしい生活を送ることができるよう、地域資源を活用した地域ネットワークの整備をすすめ、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを推進します。	

主要な施策	第2号 高齢者の社会参加の推進
価値観が多様化する中で、高齢者が社会の重要な一員として、年齢や性別にとらわれることなく、培ってきた高い技術や知識を活かし、生きがいを持って活躍できる場の充実を図ります。	

前期基本計画 指標

号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
1号	暮らしの支援体制の推進	地域で高齢者に関するボランティア活動に参加したい人の割合	37.2% (H24調査)	15.3% (R1調査)	45%
	暮らしの支援体制の推進	介護予防事業参加者の割合	4.5% (H26実績)	6.6% (R1調査)	10%
2号	高齢者の社会参加の推進	地域活動に参加している高齢者の割合	26.6% (H26調査)	32.4% (H29調査)	30%

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 暮らしの支援体制の推進（P49 - 50）
<p>住み慣れた地域の中で、高齢者が安心して自分らしい生活を送ることができるよう、地域資源を活用した地域ネットワークの整備をすすめ、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を促進し、在宅医療と介護の連携強化を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 高齢者の社会参加の推進（P51 - 52）
<p>価値観が多様化する中で、高齢者が社会の重要な一員として、これまで培ってきた高い技術や知識を活かし、生きがいを持って活躍できる場や生涯学習の充実を図ります。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1号	暮らしの支援体制の推進	地域で高齢者に関するボランティア活動に参加したい人の割合	15.3% (R1調査)	45%以上	要介護認定を受けていない高齢者の約半数が地域貢献等に意欲を持っていただけの地域づくりを目指す。
		暮らしの支援体制の推進	介護予防事業参加者の割合	6.6% (R1調査)	10%以上	国の地域支援事業実施要綱に、1号保険者の10%が介護予防事業に参加すると、要介護認定率の減少効果が期待できると示されているため。
		暮らしの支援体制の推進	要介護認定者の割合	19.0% (R1末)	20%未満	過去5年において18~19%を維持しており、高齢化率の上昇が予想される中、この状態を維持できるよう支援する。
	2号	高齢者の社会参加の推進	地域活動に参加している高齢者の割合	21.7% (R2調査)	40%以上	要介護認定を受けていない約8割の高齢者が何らかの社会参加で生きがいを持てるような地域の実現を目指す。
		高齢者の社会参加の推進	シルバー人材センター会員数	506人 (R1末)	550人	働くことで「生きがい」を見出し介護予防につなげられるようシルバーの会員数の増加を推進する。予想される高齢者人口の増加から参加を期待される会員の数を目標とした。

前期基本計画

【第3節 健康・福祉】

基本目標 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

第5項 誰もが健康管理ができる安心で身近な地域医療の充実

市民に信頼される身近な医療を充実させ、子どもから高齢者まで笑顔あふれる生活が送られるよう、健康管理ができる取組みをすすめます。
市民がかかりつけ医をもちながら上手に医療機関を利用することにより、医療従事者と一緒に医療を守る取組みをすすめます。

主要な施策	第1号 健康管理システムの充実
<p>市民が地域で安心して暮らしていくため、誰もが適切な健康管理が可能となるよう、初期医療から高度医療まで受けられる医療連携体制を構築します。 また、市民に、適切な医療情報を迅速に提供するためのシステムの利用拡大を推進します。</p>	

主要な施策	第2号 医療資源の育成
<p>医師・看護師など地域内に不足する医療資源を充実させるため、教育の充実や修学資金の助成などを行います。 また、市民の医療知識や保健能力を向上させ、かかりつけ医を持ちながら上手に医療機関を利用することにより、医療従事者と一緒に医療を守る取組みをすすめます。</p>	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	健康管理システムの充実	基幹病院を含めた市内医療提供体制の満足度	—	44.0% (R1調査)	30%
		健康管理システムの充実	米ねっと加入率	—	24.0% (H30末)	50%
	2	医療資源の育成	家庭で血圧を測っている人の割合	30.2% (H27調査)	34.7%	40%
		医療資源の育成	かかりつけ医がある人の割合	—	61.9%	50%

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 健康管理システムの充実（P53 - 54）
<p>市民が地域で安心して暮らし続けられ、初期医療から高度医療まで、地域内で対応できるよう魚沼基幹病院及び市内診療所との連携の強化を図ります。</p> <p>医療機関等がそれぞれの役割を分担するなかで、病院、診療所及び在宅医療・在宅介護に関わる職種間での連携や患者情報を共有し、必要な医療及び介護へスムーズにつなげるため「うおぬま・米ねっと」の加入促進を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 医療資源の育成（P55 - 56）
<p>医師・看護師などの地域内に不足する医療資源を充実させるため、修学資金の貸与事業を継続するほか、小出病院地域医療教育・研修センター、地域医療魚沼学校と連携し医療従事者の育成に取り組みます。</p> <p>医療及び介護サービス資源の把握や課題等を共有し、住み慣れた地域で生活できる在宅医療・介護の連携の取り組みをすすめます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	健康管理システムの充実	基幹病院を含めた市内医療提供体制の満足度	44% (R1調査)	75%以上	総合計画に関するアンケート調査（医療体制への満足度）
		健康管理システムの充実	米ねっと加入率	27.0% (R1末)	60%以上	NPO法人魚沼地域医療連携ネットワーク協議会「市町村別「うおぬま・米ねっと」加入状況報告値
	2	医療資源の育成	家庭で血圧を測っている人の割合	34.7% (R1調査)	40%以上	市民の健康と食に関するアンケート調査（健康管理意識の向上）
		医療資源の育成	かかりつけ医がある人の割合	61.9% (R1調査)	80%以上	市民の健康と食に関するアンケート調査（健康管理意識の向上）
		医療資源の育成	市立小出病院の常勤医師人数	9人 (R1現在)	現状を維持する	市立病院の医療体制を維持

前期基本計画

【第4節 産業】

基本目標 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり

第1項 地域資源の活用による産業の振興

豊かな資源を活用した生產品のブランド化や消費者のニーズを創造する商品づくりを推進します。また、商品開発や技術開発を支援し、新しいビジネスの展開をすすめることにより地域産業の活性化を図ります。

主要な施策	第1号 新たな特産品づくり、ブランド化の推進
本市には魚沼産コシヒカリや山菜をはじめとした豊かな農林水産物や魅力ある食文化があります。これらの地域資源を活用した新たな特産品づくりをすすめ、魚沼ブランドの積極的な情報発信や高付加価値化を図ります。	

主要な施策	第2号 新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援
地域の豊富な食材、雪や水などの資源を活用した新製品の開発や新技術の確立、新分野への進出や新産業の創出に向けた企業の取組を支援します。	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	魚沼ブランド推奨品の数	44品 (H26末)	55品 (H30末)	70品
	2	新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援	新製品の開発支援事業による事業化件数	1件	5件 (H30末)	5件 (H28~32累計)

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 新たな特産品づくり、ブランド化の推進（P57 - 58）
<p>本市には魚沼産コシヒカリや山菜をはじめとした豊かな農林水産物や魅力ある食文化があります。これらの地域資源を活用した新たな特産品づくりをすすめ、食のまちづくりにより魚沼ブランドの積極的な情報発信や高付加価値化を図り、販路拡大に取り組みます。</p>	

主要な施策	第2号 新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援（P59 - 60）
<p>地域の豊富な食材、森林資源、雪や水などの資源を活用した新製品の開発や新技術の確立、新分野への進出や新産業の創出に向けた企業の取組を支援します。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	魚沼ブランド推奨品の数	57品 (R1末)	70品	農産物等を活用した新たな特産品づくり
	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	市内直売所年間販売額	215,809千円/年 (R1実績)	245,000千円/年	農業所得向上のため、市内直売所の年間販売額の増加をめざす（17か所）
	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	ふるさと納税額	20億円/年 (R1実績)	25億円/年	関係人口の増加に向けて取り組み、ふるさと納税寄付金額の増加をめざす
2	新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援	新製品の開発支援事業による事業化件数	5件 (R1末)	10件 (R3~7累計)	新製品開発等に関する支援事業により事業化された件数

前期基本計画

【第4節 産業】

基本目標 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり

第2項 魅力ある農林業の振興

農業を魅力ある産業としてより一層振興するため、生産基盤を整備し担い手への集積や農産物の生産拡大、6次産業化をすすめ、経営の安定化・活性化を図ります。また、地産地消をはじめとした安全・安心な地場産品の消費拡大に向けた仕組みづくりを推進します。
林業の再生については、地元産木材の活用を図り、林業関係産業の安定的な事業量を確保し、林業従事者の育成と雇用拡大をすすめます。

主要な施策	第1号 力強い農業経営の構築と地域農業の活性化
<p>生産基盤の整備や担い手への農地集積をすすめ、生産性の向上や担い手の育成により、持続可能で力強い農業経営の構築を推進します。</p> <p>農産物の品質向上と生産拡大をすすめ、6次産業化、農商工連携、ブランド化により商品開発や販売活動を支援し、地域農業の活性化と農業者の所得向上を図ります。</p> <p>農村環境と調和した農業生産と食の安全性向上の取り組みをすすめ、安全安心な農産物の生産と地産地消の取り組みを推進します。</p>	

主要な施策	第2号 森林・里山を活用した地域の活性化
<p>地元産木材の需要拡大と低質材の有効活用及び生産基盤の整備による生産コストの縮減を図り、人財の育成及び安定供給体制の整備により雇用の創出、所得の向上を図り地域産業である林業の活性化と、森林・里山の健全化をめざします。</p>	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	担い手数（認定農業者等）	568経営体 (H26末)	395経営体 (H30末)	520経営体
		力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	担い手への農地利用集積面積	2,103ha (H26末)	2,247ha (H30末)	2,900ha
		力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	新規就農者数	7人 (H26実績)	32人 (H30末)	35人 (H28~32の累計)
	2	森林・里山を活用した地域の活性化	森林、里山整備新規従事者数の増加	7人 (H27見込)	53人 (H30末)	35人 (H28~32の累計)

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 力強い農業経営の構築と地域農業の活性化（P61 - 62）
<p>生産基盤の整備や担い手への農地集積をすすめ、生産性の向上や担い手の育成により、持続可能で力強い農業経営の構築を推進します。</p> <p>農産物の品質向上と生産拡大をすすめ、6次産業化、農商工連携、ブランド化により商品開発や販売活動を支援し、地域農業の活性化と農業者の所得向上を図ります。</p> <p>農村環境と調和した農業生産と食の安全性向上の取り組みをすすめ、安全安心な農産物の生産と地産地消の取り組みを推進します。</p> <p style="color: red;">新たな就農・就業者が、地域で培った技術や経営資産を円滑に事業継承が行えるように、受け入れ体制や経営開始時の負担軽減の支援を行います。</p>	

主要な施策	第2号 森林・里山を活用した地域の活性化（P63 - 64）
<p>地元産木材の需要拡大と低質材の有効活用及び生産基盤の整備による生産コストの縮減を図り、人財の育成及び安定供給体制の整備により雇用の創出、所得の向上を図り地域産業である林業の活性化と、森林・里山の健全化をめざします。</p> <p style="color: red;">また、農林業体験と観光を融合し、交流人口の拡大に向けた取組を行います。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

成果指標	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
	1		力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	担い手数（認定農業者等）	362経営体 (R1末)	現状維持
		力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	担い手への農地利用集積面積	2,251ha (R1末)	2,500ha	農地の集積化による生産性の向上を目指す
		力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	新規就農者数	34人 (R1末)	70人 (H28~R7の累計)	新規就農者が増加することにより持続可能な農業を目指す
2		森林・里山を活用した地域の活性化	森林、里山整備新規従事者数の増加	59人 (R1末)	80人 (H28~R7の累計)	林業の活性化のため林業従事者の増加を目指す。 3人/年増

※認定農業者：認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が5年後の経営改善目標を記載した「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市町村が認定する制度です。

前期基本計画

【第4節 産業】

基本目標 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり

第3項 商工観光業の競争力強化

観光については、自然や文化・人などの観光資源を活用し、広域的な連携を図りながら新たな観光スタイルを構築します。また、地域内外を中心に海外も意識した交流と受入体制の整備をすすめます。
商工業については、起業を促進するとともに、農商工や企業間の連携など既存企業の活性化をすすめます。

主要な施策	第1号 競争力強化に向けた商工業者への支援
<p>商業においては商店街における賑わい創出による活性化をめざし、地域の一体的な取り組みを支援するとともに、製造業においては産学官連携の推進や関係団体との協力体制の強化に向けた活動を支援します。</p> <p>また、創業や新事業、高度な技術を持つ人財育成を支援します。あわせて、円滑な企業経営に必要な資金調達時の負担軽減に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 地域資源を最大限に活かした観光振興
<p>魚沼の自然を活かした体験型観光や外国人観光客などの誘客促進に向けた体制整備、友好都市との交流、来訪者をおもてなしする人財の育成などを推進し、地域資源を最大限に活かした観光をめざします。</p>	

前期基本計画 指標

号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
1	競争力強化に向けた商工業者への支援	消費動向調査における地元購買率	55.1% (H25実績)		55.0%
	競争力強化に向けた商工業者への支援	研修事業への参加人数	31人/年 (H26実績)	92人/年	40人/年
	競争力強化に向けた商工業者への支援	支援事業の商談成立件数	28件/年 (H26実績)	531件/年	40件/年
2	地域資源を最大限に活かした観光振興	観光客の入込数	1,384,050人/年 (H25実績)	1,588,060人/年 (H30実績)	1,500,000人/年
	地域資源を最大限に活かした観光振興	魚沼自然教室の参加者数	9,083人/年 (H26実績)	9,679人/年 (H30実績)	11,000人/年
	地域資源を最大限に活かした観光振興	観光ガイド利用者数	2,631人/年 (H26実績)	1,631人/年 (H30実績)	3,200人/年

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 競争力強化に向けた商工業者への支援（P65 - 66）
<p>商業においては商店街における賑わい創出による活性化をめざし、地域コミュニティ機能の向上に向けた取り組みを支援するとともに、製造業においては産学官連携の推進や関係団体との協力体制の強化に向けた活動を支援します。</p> <p>また、地域のリーダー的な役割を担う人財育成に取り組むとともに、創業や新事業、高度な技術を持つ人財育成を支援します。あわせて、円滑な企業経営、事業継承に必要な資金調達時の負担軽減と相談窓口の充実に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 地域資源を最大限に活かした観光振興（P67 - 68）
<p>尾瀬・奥只見をはじめとした魚沼の自然を活かした体験型観光や外国人観光客などの誘客促進に向けた体制整備、友好都市との交流、来訪者をおもてなしする人財の育成などを推進し、地域資源を最大限に活かした観光をめざします。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	競争力強化に向けた商工業者への支援	製造業付加価値額	20,809百万円 (H30実績)	21,433百万円 (3%増)	競争力を高めるためには労働生産性の向上が必要であり、それをはかる指標として設定
	競争力強化に向けた商工業者への支援	製造品出荷額等	52,280百万円 (H30実績)	55,184百万円	市内企業の状況を把握するための指標として設定。目標値は、H16年水準を目指すものとする。
	地域資源を最大限に活かした観光振興	観光客の入込数	1,505,310人/年 (R1実績)	1,650,000人/年	<ul style="list-style-type: none"> 観光動態を把握するうえで最適な指標として設定。 入込数増加は広く観光関連業種へ好影響をもたらす。
	地域資源を最大限に活かした観光振興	魚沼自然教室の参加者数	9,388人/年 (R1実績)	11,000人/年	<ul style="list-style-type: none"> 施策成果を計るうえで最適な指標として設定。 友好都市等の小中学校の受入事業であり、将来的なリピーターとして還元が期待できる。
	地域資源を最大限に活かした観光振興	観光ガイド利用者数	2,026人/年 (R1実績)	3,200人/年	<ul style="list-style-type: none"> 観光向上と差別化に向けた取り組みであり、その需要を計るため指標として設定。 ガイド育成は人財育成と郷土愛の醸成に資する。
	地域資源を最大限に活かした観光振興	宿泊者数	176,612人/年 (R1実績)	198,000人/年	<ul style="list-style-type: none"> 観光動態を把握するうえで最適な指標として設定。 宿泊者数増加は広く観光関連業種へ好影響をもたらす。

前期基本計画

【第4節 産業】

基本目標 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり

第4項 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保

地域特性を活かした競争力の強化により地域産業の振興を図るとともに企業の新規ビジネス開拓を支援します。また、起業や企業誘致により雇用の場を創出し、地域の担い手の確保を図ります。

主要な施策	第1号 起業の促進
<p>起業や新分野進出にチャレンジしやすい環境を整備するため、相談窓口や各種支援策の充実に努めるとともに、国県等の支援制度についても積極的に情報提供や活用支援を行うなど利用促進に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 定住人口確保のための取り組みの強化
<p>定住人口を増やすためには、雇用の場の確保が重要です。新たな就業の場を創出するため、事業者への各種支援策の拡充に努めるとともに、市内への就職希望者に対して、市が主催する就職相談会等の開催や、ハローワークとの連携による職業紹介の取り組みをすすめることにより、定住人口の確保に努めます。</p>	

主要な施策	第3号 戦略的な企業誘致の推進
<p>本市で豊かで良質な水など、地域資源を利活用した産業おこしをすすめます。あらゆるネットワークを活用し、重点的に企業誘致活動を行っている健康ビジネス分野での広がりをめざして、地域の特性を活かすことのできる優良企業の立地に向けて、新潟県や関係団体と連携しながら戦略的な企業誘致活動を展開します。</p>	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	起業の促進	新規起業支援事業による起業件数 ①、就業者数②	①4件/年 ②11人/年 (H25実績)	①19件 ②34人 (H30末)	①25件 ②70人 (H28~R2累計)
	2	定住人口確保のための取組の強化	就職相談会の参加企業数①及び参加者数②	①22社/年 ②31人/年 (H26実績)	①30社/年 ②13人/年	①25社/年 ②40人/年
	3	戦略的な企業誘致の推進	水の郷工業団地立地企業の就業者数	77人 (H26現在)	161人 (H30実績)	150人

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 起業の促進（P69 - 70）
<p>起業や新分野進出にチャレンジしやすい環境を整備するため、相談窓口の充実に努めるとともに、国県等の支援制度についても積極的に情報提供や活用支援を行い、商工会や金融機関等と連携しながら、起業の支援に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 定住人口確保のための取り組みの強化（P71 - 72）
<p>定住人口を増やすためには、雇用の場の確保と市内企業の周知が重要です。事業者への各種支援策の拡充に努めるとともに、市内への就職希望者に対して、市が主催する就職相談会等の開催や、ハローワークとの連携による職業紹介の取り組みをすすめることにより、定住人口の確保に努めます。また、次世代を担う若者の本市への定着に向け、市内小中高校及び企業等と連携しキャリア教育の取り組みをすすめます。</p>	

主要な施策	第3号 戦略的な 人財確保・企業誘致 の推進（P73 - 74）
<p>本市の豊かで良質な水など、地域資源を活用した産業おこしをすすめます。あらゆるネットワークを活用し、重点的に企業誘致活動を行っている健康ビジネス分野での広がりをめざして、地域の特性を活かすことのできる優良企業の立地に向けて、新潟県や関係団体と連携しながら戦略的な企業誘致活動を展開します。 また、地域産業の人財確保に向けて、新卒者の確保とU・Iターン者の増加に向けた取組の強化を移住定住施策と一体となって取り組むとともに、働きやすい職場環境等、企業の魅力向上の取り組みをすすめます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	起業の促進	新規起業支援事業による、 ①起業件数 ②就業者数	①22件 ②37人 (R1末)	①50件 ②100人 (H28~R7累計)	市の取組みによる起業促進を直接評価できる指標として、支援事業を活用した起業件数及び就業者数を設定
	2	定住人口確保のための取り組みの強化	市企業ガイドブック掲載企業（57社）で新卒・中途採用があった企業数	38社 (R1実績)	57社	市雇用対策による企業の人材確保を直接評価できる指標として設定
	3	戦略的な人財確保・企業誘致の推進	水の郷工業団地及び旧湯之谷庁舎立地企業の就業者数	209人 (R1実績)	350人	誘致した企業で雇用がどれだけ生まれたか直接評価できる指標として、立地企業の就業者数を指標を設定

前期基本計画

【第5節 教育・文化】

基本目標 **私たちが育む学びのまちづくり**

第1項 生涯学び続ける仕組みの充実

子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かすことができる仕組みづくりをすすめ、充実させます。あわせて、社会教育施設の効率的・効果的な活用を図ります。

主要な施策	第1号 誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実
子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、学習機会の充実を図るため、多様な交流を促進するとともに優れた地域資源の活用を図り、地域課題解決に貢献する人財の発掘を推進します。また、生涯学習関係団体との事業連携を推進するとともに、インターネットなどを活用した効果的な学習情報の提供に努めます。	

主要な施策	第2号 生涯学習推進体制の充実
生涯学習の普及促進と、図書館や公民館事業の充実を目的に、市民主体の活動や園・学校を支援し、行政各分野の連携と様々な生涯学習事業の活用など生涯学習推進体制の充実を図ります。	

主要な施策	第3号 効率的・効果的な施設運営
社会教育施設の計画的な再編及び連携強化を図るとともに、運営体制の見直しを行い、図書館・公民館等の機能を整備し、効果的な活用を図ります。	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実	公民館事業、図書館事業の講座の参加者数	13,980人 (H26実績)	14,039人/年 (H30実績)	15,000人/年
	2	生涯学習推進体制の充実	公民館事業、図書館事業の講座の数	138件 (H26実績)	158件/年 (H30実績)	150件/年
		生涯学習推進体制の充実	文化協会、生涯学習連絡協議会の加盟団体数	171団体 (H26実績)	166団体 (H30末)	180団体
	3	効率的・効果的な施設運営	生涯学習施設の利用者数	401,789人 (H26実績)	390,364人/年 (H30実績)	420,000人/年

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実（P75-76）
<p>子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、学習機会の充実を図るため、多様な交流の促進や発表の機会を確保するとともに優れた地域資源の活用を図り、地域課題解決に貢献する人財の発掘を推進します。また、生涯学習関係団体との事業連携を推進するとともに、インターネットなどを活用した効果的な学習情報の提供に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 生涯学習推進体制の充実（P77-78）
<p>生涯学習の普及促進と、図書館や公民館事業の充実を目的に、市民主体の活動や園・学校を支援し、行政各分野の連携と様々な生涯学習事業の活用など市民ニーズに合わせた生涯学習推進体制の充実を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 効率的・効果的な施設運営（P79-80）
<p>社会教育施設の計画的な再編及び連携強化を図るとともに、運営体制の見直しを行い、図書館・公民館等の機能を整備し、効果的な活用と利用しやすい施設運営に努めます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実	公民館事業、図書館事業の講座の参加者数	11,673人 (R1実績)	15,000人/年	講座の参加者を増やし、学習機会の充実を図る。
	2	生涯学習推進体制の充実	公民館事業、図書館事業の講座の数	142件/年 (R1実績)	150件/年	生涯学習事業を充実させ広く参加できる体制を築く。
		生涯学習推進体制の充実	文化協会、生涯学習連絡協議会の加盟団体数	158団体 (R1末)	現状維持	サークル等への支援を通じ、生涯学習団体の育成を図る。
3	効率的・効果的な施設運営	社会教育・体育施設の利用者数	356,034人 (R1実績)	400,000人/年	効率的な施設運営を行い、利用者数の増加をめざす。	

前期基本計画

【第5節 教育・文化】

基本目標 **私たちが育む学びのまちづくり**

第2項 乳幼児期の教育の充実

基本的な生活習慣を身につけ、人と関わり、共に育ちあえる教育を推進するため、家庭や地域が楽しくあたたかい雰囲気の中で、子どもを育てることができる環境を充実させます。

主要な施策	第1号 明るくのびのびとした子育て
<p>家庭・地域・園が一体となり、社会全体で子育てを支えていく機運を醸成し、明るくのびのびとした子育てができるよう支援し、思いやりや挑戦の心を育むとともに、規則正しい生活のリズム、基本的な生活習慣の獲得をめざします。</p> <p>また、人と自然と関わり、遊びを通して多くの体験から、好奇心や社会性のある子どもに育つよう支援します。</p>	

主要な施策	第2号 乳幼児教育の仕組みづくり
<p>乳幼児期の相談支援、子育てサークル支援、親子の交流の場の提供などを行い、子どもの個々の発達に即した支援に努めます。</p> <p>園と学校が連携し、情報共有することによって、切れ目のない支援と保育・教育の質の向上を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 子育て環境の整備
<p>乳児期から学童期まで、各年代の子育てニーズの多様化や少子化、過疎化などの社会情勢の変化に応じ施設内容の再編や充実などの子育て環境の整備に努めます。</p>	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	明るくのびのびとした子育て	生活習慣がきちんと整っている子どもの率	92% (H27調査)	88.3% (H30調査)	95%
	2	乳幼児教育の仕組みづくり	子育て相談窓口利用者数	260人/年 (H26実績)	222人/年 (H30実績)	280人/年
	3	子育て環境の整備	子育て施設利用者数	21,500人/年 (H26実績)	16,986人/年 (H30実績)	22,600人/年
子育て環境の整備		(子育ての駅利用者数)		上記の外数 (26,577人/年)		

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 明るくのびのびとした子育て（P81 - 82）
<p>家庭・地域・園が一体となり、社会全体で子育てを支えていく機運を醸成し、明るくのびのびとした子育てができるよう支援し、思いやりや挑戦の心を育むとともに、規則正しい生活のリズム、基本的な生活習慣の獲得をめざします。</p> <p>また、人と自然と関わり、遊びを通して多くの体験から、好奇心や社会性のある子どもに育つよう支援します。</p>	

主要な施策	第2号 乳幼児教育の仕組みづくり（P83 - 84）
<p>乳幼児期の相談支援、子育てサークル支援、親子の交流の場の提供などを行い、子どもの個々の発達に即した支援に努めます。</p> <p>園と学校が連携し、情報共有することによって、切れ目のない支援と保育・教育の質の向上を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 子育て環境の整備（P85 - 86）
<p>園と学校、放課後児童クラブの連携と地域との関わりを深め、情報共有することで切れ目のない支援と教育環境の充実を図ります。</p> <p>また、各年代における子育てニーズの多様化や少子化などの社会情勢の変化に応じ、民間活力の導入による持続可能な子育て環境の整備を進めます。</p> <p>子育ての駅については、安全・安心で、自由に利用できる子育て支援施設としての環境づくりをすすめます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

成果指標	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
	1	明るくのびのびとした子育て	生活習慣がきちんと整っている子どもの率	87.8% <small>(R1調査)</small>	95%以上	基本的な生活習慣の獲得度
	2	乳幼児教育の仕組みづくり	子育て相談窓口利用者数	137人/年 <small>(R1実績)</small>	200人/年	相談や支援の仕組みとしての機能（少子化に伴う目標値の変更）
	3	子育て環境の整備	子育て施設利用者数	58,732人/年 <small>(R1実績)</small>	65,000人/年	交流の場としての機能（施設増に伴う目標値の変更）
子育て環境の整備		放課後児童クラブに満足している人の割合	95.4% <small>(R1調査)</small>	100%	学童期における子育て環境の充実度	

前期基本計画

【第5節 教育・文化】

基本目標 **私たちが育む学びのまちづくり**

第3項 市民が参加する学校づくりの推進

自ら考え、自ら学ぶ、創造力にあふれた人間性豊かでたくましい子どもを育てるため、生きる力を育む教育を推進します。また、市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくりと学校施設的环境整備をします。

主要な施策	第1号 自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進
<p>魚沼の自然や人的・文化的資源などの「ふるさと力」を生かし、家庭、地域、学校が目標や理念を分かち合い、協力し合って、感性豊かで、たくましい子どもを育てる教育環境の整備をすすめます。</p> <p>また、家庭教育、人権教育などの充実を図りながら、子どもたちの居心地の良い居場所づくりを行い、基礎学力の定着と体験活動を重視した教育の実践を推進します。</p>	

主要な施策	第2号 市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり
<p>地域や家庭が学校活動に気軽に、積極的に参加できる地域に開かれた学校づくりと地域ぐるみの安全体制の充実をすすめます。幼保小中高の連携や外部との相互交流を積極的に推進し、地域の伝統文化に親しみながら、社会性の向上や社会を生き抜く知恵を磨きます。</p> <p>また、子どもたちにとってより良い教育環境を構築するため、地域と連携しながら学区再編の取り組みをすすめます。</p>	

主要な施策	第3号 安全・安心な学校施設の整備
<p>老朽化対策、大規模改修などによる施設整備をすすめるとともに、情報化対応など、近年の学習内容や形態に合った環境への改修を行い、子どもたちが快適に学ぶことができる、安全・安心な学校施設の整備をすすめます。</p>	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	学力テスト結果(NRT偏差値)	小54.1 中49.7 (H26実績)	小51.6 中51.0 (H30実績)	小55.0 中52.0
			学級満足度	小73.51% 中68.24% (H26調査)	小70.33% 中73.76% (H30実績)	小75.0% 中70.0%
			不登校率	小0.49% 中2.86% (H26実績)	小0.43% 中2.83% (H30実績)	小中 県平均以下
	2	市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり	学校支援ボランティア数	2,117人 (H26実績)	3,609人	2,300人
	3	安全・安心な学校施設の整備	建物の大規模改修率	81.5% (H26改修率)	90.9%	100.0%

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進（P87 - 88）
<p>魚沼の自然や人的・文化的資源などの「ふるさと力」を生かし、家庭、地域、学校が目標や理念を分かち合い、協力し合って、感性豊かで、たくましい子どもを育てる教育環境の整備をすすめます。</p> <p>また、家庭教育、人権教育などの充実を図りながら、子どもたちの居心地の良い居場所づくりを行い、基礎学力の定着と体験活動を重視した教育の実践を推進します。なお、地球規模で考え行動するグローバル人材育成の取り組みもすすめます。</p>	

主要な施策	第2号 市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり（P89）
<p>地域や家庭が学校活動に気軽に、積極的に参加できる地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの導入や教育ボランティア活動等の充実を図り、保護者や地域の意見を反映できる学校の運営をすすめていきます。幼保小中高の連携や外部との相互交流を積極的に推進し、地域の伝統文化に親しみながら、社会性の向上や社会を生き抜く知恵を磨きます。</p> <p>また、子どもたちにとってより良い教育環境を構築するため、地域と連携しながら学区再編の取り組みをすすめます。</p>	

主要な施策	第3号 安全・安心な学校施設の整備（P91 - 92）
<p>老朽化対策、大規模改修などによる施設整備をすすめるとともに、情報化対応など、近年の学習内容や形態に合った環境への改修を行い、子どもたちが快適に学ぶことができる、安全・安心な学校施設の整備をすすめます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	学力テスト結果（NRT偏差値）	小 50.8 中 50.5 (R1実績)	小 55.0 中 52.0	毎年実施する標準学力検査の偏差値
	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	学級満足度	小 67.6% 中 67.7% (R1実績)	小 75.0% 中 70.0%	QU調査学級満足群の割合が70%以上となる学級の割合
	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	不登校率	小 0.47% 中 2.01% (R1実績)	小中 県平均以下	不登校による30日以上 の欠席者の発生率
2	市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり	コミュニティ・スクールの普及率	—	100%	小中学校におけるコミュニティ・スクールの設置率
3	安全・安心な学校施設の整備	建物の大規模改修率	98.1% (R1改修率)	100%	学校施設の大規模老朽改修の割合

QU調査：学校の居心地のよさアンケート調査。

NRT偏差値：偏差値50を全国平均とし、相対評価法による学力検査。

前期基本計画

【第5節 教育・文化】

基本目標 **私たちが育む学びのまちづくり**

第4項 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造

多くの市民が文化芸術活動に親しみ、交流の輪が広がるような取組みを行い、歴史・伝統を大切に、地域に根ざした文化のまちをつくります。

主要な施策	第1号 芸術・文化活動の促進
<p>市民が心豊かな生活を送るために、多様な芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、芸術文化を支える人財の育成と活動支援を行います。また、次世代の担い手である子どもたちを育成する文化体験の場を拡充します。</p> <p>さらに、市民が芸術文化に広く関わっていくため、教育・商工観光・福祉など各種団体と連携を深め、新しい文化活動を創出します。</p>	

主要な施策	第2号 地域文化の振興と発信
<p>市内文化施設の特徴を活かし、家庭・地域・学校が連携し、伝統的生活文化に触れる機会を創出し、地域文化活動の促進を図ります。</p> <p>また、ふるさと伝統文化を継承し活用するために、子どもたちの地域文化活動への参加を促進します。</p> <p>国内外の都市・団体などと連携を図りながら文化交流を行い、あわせて地域文化活動の振興と情報の発信を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 文化財の保護と活用
<p>市内に存在する文化財を地域資源として広く公開し、施設整備を含め、子どもたちが接する機会や、市民が学ぶ機会を積極的に設けるなどの有効な活用を図り、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、市民全体で保護・継承し、発信していく意識を高めます。</p>	

前期基本計画 指標

号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
1	芸術・文化活動の促進	芸術文化の事業件数	67件 (H26実績)	59件 (H30実績)	75件
	芸術・文化活動の促進	文化的催しに対する満足度	20.2% (H25調査)	35.8% (R1調査)	30%
2	地域文化の振興と発信	子ども芸能祭参加団体数	17団体 (H26実績)	17団体 (H30未)	20団体
3	文化財の保護と活用	文化財を活用した講座や体験教室等の参加者数	201人 (H26実績)	492人/年 (H30実績)	250人/年
	文化財の保護と活用	企画展等の見学者数	700人 (H26実績)	992人/年 (H30実績)	800人/年

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 芸術・文化活動の促進（P93 - 94）
<p>市民が心豊かな生活を送るために、多様な芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、芸術文化を支える人財の育成と活動支援を行います。また、次世代の担い手である子どもたちを育成する文化体験の場を拡充します。</p> <p>さらに、市民が芸術文化に広く関わっていくため、教育・商工観光・福祉など各種団体と連携を深め、新しい文化活動を創出します。</p>	

主要な施策	第2号 地域文化の振興と発信（P95 - 96）
<p>市内文化施設の特徴を活かし、家庭・地域・学校が連携し、伝統的生活文化に触れる機会を創出し、地域文化活動の促進を図ります。</p> <p>また、ふるさと伝統文化を継承し活用するために、子どもたちの地域文化活動への参加を促進します。</p> <p>国内外の都市・団体などと連携を図りながら文化交流を行い、あわせて地域文化活動の振興と情報の発信を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 文化財の保護と活用（P97 - 98）
<p>市内に存在する文化財を地域資源として広く公開し、施設整備を含め、子どもたちが接する機会や、市民が学ぶ機会を積極的に設けるなどの有効な活用を図り、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、市民全体で保護・継承し、発信していく意識を高めます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	芸術・文化活動の促進	文化会館年間利用者数	76,756人/年 (R1実績)	77,000人/年	文化会館年間利用者数
	芸術・文化活動の促進	文化的催しに対する満足度	35.8% (R1調査)	40%以上	総計関係等でアンケート実施時に測定
2	地域文化の振興と発信	芸術文化の事業件数	42件/年 (R1実績)	75件/年	市・文化会館・文化協会事業の合計件数
	地域文化の振興と発信	美術展・地域文化祭・地域芸能祭の観覧者数	7,428人/年 (H30実績)	7,500人/年	R元年度、文化祭中止、芸能祭一部中止のためH30の実績参考
3	文化財の保護と活用	文化財を活用した講座や体験教室等の参加者数	429人 (R1実績)	500人/年	講座や体験教室の参加者を増やし、市民の歴史・文化への認識を広める。
	文化財の保護と活用	企画展等の見学者数	600人/年 (R1実績)	800人/年	企画展を通じて、市民の歴史・文化への認識を深める。

前期基本計画

【第5節 教育・文化】

基本目標 **私たちが育む学びのまちづくり**

第5項 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興

誰でも楽しく参加できるスポーツや自然に親しむ活動などを推進します。夢に向かってスポーツに取り組める体制の整備をすすめ、質の高い活動をめざし、関係団体との連携や環境を充実させます。

主要な施策	第1号 誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進
子どもから高齢者まで、スポーツ活動やレクリエーションに参加でき、健康増進や生きがいづくり、そして地域も元気になる生涯スポーツの推進を図ります。	

主要な施策	第2号 スポーツ活動推進のための体制強化
夢に向かってスポーツに挑戦していく人々や関係者への支援を充実させるため、各スポーツ団体と連携・協働しながら、各組織の自立と体制強化を推進します。 また、スポーツを「する」「観る」「支える」といった関わり方に応じて、スポーツに接する機会を創出し、それぞれが支えあい、連携するシステムの整備を図ります。	

主要な施策	第3号 スポーツにおける広域連携の推進
様々なスポーツに接する機会の拡大、スポーツの普及、推進、競技力向上を図るには、近隣市町と連携した取り組みも重要となります。既存施設の活用を図りながら、施設整備や相互利用など、スポーツの振興や推進にかかる全ての分野において、広域的な連携をすすめていきます。	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進	各種スポーツ教室等の参加者数	7,807人 (H26実績)	8,168人/年 (H30実績)	8,200人/年
	2	スポーツ活動推進のための体制強化	体育協会の会員数	2,750人 (H26実績)	2,213人 (H30実績)	2,850人
		スポーツ活動推進のための体制強化	スポーツ少年団等の有資格指導者数	147人 (H26実績)	144人 (H30実績)	160人
	3	スポーツにおける広域連携の推進	小、中学校体育連盟体連、体育協会等において近隣市町で連携した大会等の開催数	26件 (H26実績)	25件 (H30実績)	30件

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進（P99 - 100）
<p>子どもから高齢者まで、スポーツ活動やレクリエーションに参加でき、健康増進や生きがいづくり、そして地域も元気になる生涯スポーツの推進を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 スポーツ活動推進のための体制強化（P101 - 102）
<p>夢に向かってスポーツに挑戦していく人々や関係者への支援を充実させるため、各スポーツ団体と連携・協働しながら、各組織の自立と体制強化を推進します。</p> <p>また、スポーツを「する」「観る」「支える」といった関わり方に応じて、スポーツに接する機会を創出し、それぞれが支えあい、連携するシステムの整備を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 スポーツにおける広域連携の推進（P103 - 104）
<p>様々なスポーツに接する機会の拡大、スポーツの普及、推進、競技力向上を図るには、近隣市町と連携した取り組みも重要となります。既存施設の活用を図りながら、施設整備や相互利用など、スポーツの振興や推進にかかる全ての分野において、広域的な連携をすすめていきます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

成果指標	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
	1	誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進	各種スポーツ教室等の参加者数	7,700人/年 <small>(R1実績)</small>	8,200人/年	市民スポーツフェスティバル及びeスポに委託している各種教室等の参加者数
	2	スポーツ活動推進のための体制強化	スポーツ協会の会員数	2,069人 <small>(R1実績)</small>	2,850人	体協加盟団体の会員数＋賛助会員数
3	スポーツにおける広域連携の推進	体育施設利用者数	218,408人/年 <small>(R1実績)</small>	256,000人/年	体育館等の屋内体育施設、野球場・テニスコート・グラウンド等の屋外体育施設の個人利用者延べ人数	

前期基本計画

【第6節 市民協働・自治体運営】

基本目標 **市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり**

第1項 市民参画と行政との協働の推進

市民主体のまちづくりを実現するため、まちづくりに関する情報を市民と共有することにより、多くの市民の自主的な参画を促し、その意見が反映されるまちづくりをすすめます。

主要な施策	第1号 まちづくりへの市民参画の推進
<p>市民一人ひとりが、お互いの人権・人格を尊重し合って、自らがまちづくりの重要な担い手であることを自覚し、発言と行動に責任を持って参画できるよう意識の高揚を図ります。</p> <p>また、情報を市民と共有し、男女・世代を問わず多くの市民が参画し、その意見が反映されるまちづくりを推進します。</p>	

主要な施策	第2号 協働体制の充実
<p>まちづくりの主体である市民と行政が、お互いに対等な立場で意見交換を行いながら施策を推進する体制を充実していきます。</p> <p>また、地域社会の担い手として、自主的かつ自立的な活動を行う「コミュニティ」を守り育てていくとともに、まちづくり委員会をはじめとしたまちづくり組織の連携の仕組みづくりを推進します。</p>	

前期基本計画 指標

号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
1	まちづくりへの市民参画の推進	地域活動への参加割合	68% <small>-(H25調査)</small>	67% <small>-(R1調査)</small>	75%以上
2	協働体制の充実	市民と行政との協働推進の充実度	33% <small>(H25調査)</small>	17.4% <small>(R1調査)</small>	75%以上

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 まちづくりへの市民参画の推進（P105 - 106）
<p>市民一人ひとりが、お互いの人権・人格を尊重し合って、自らがまちづくりの重要な担い手であることを自覚し、発言と行動に責任を持って参画できるよう意識の高揚を図ります。</p> <p>また、情報を市民と共有し、男女・世代を問わず多くの市民が参画し、その意見が反映されるまちづくりを推進します。</p>	

主要な施策	第2号 協働体制の充実（P107 - 108）
<p>まちづくりの主体である市民と行政が、お互いに対等な立場で意見交換を行いながら施策を推進する体制を充実していきます。</p> <p>また、地域社会の担い手として、自主的かつ自立的な活動を行う「コミュニティ」を守り育てていくとともに、まちづくり委員会をはじめとしたまちづくり組織の連携の仕組みづくりを推進します。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	※施策6-2の指標へ移動				
		まちづくりへの市民参画の推進	市政やまちづくりへの関心度	78.0% (R1調査)	85%以上	市民と行政との協働推進の充実度（指標）と関連し市政やまちづくりへの関心や認知度を上げることが目標とした。
	2	協働体制の充実	市民と行政との協働推進の充実度	17.4% (R1調査)	75%以上	現状値が目標値とかけ離れているが、アンケート結果によると「分からない」が半数を占めているので満足度というよりも、認知がされていないためこの指標はそのまま継続し新たに関心度という指標を設定する。
		協働体制の充実	市民参画と行政との協働を理解している人の割合	49.1% (R1調査)	75%以上	アンケート調査において、「わからない」（50.1%）と回答した人を1/2にすることを目標値とした。

前期基本計画

【第6節 市民協働・自治体運営】

基本目標 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり

第2項 市民参画による地域づくりの推進

地域の自治機能を高め、活力ある地域づくりに向けて、世代間を越えた市民の交流、人財の活用と育成、支え合う仕組みを構築するとともに、地域外交流などを通じて移住・定住の促進を図ります。

主要な施策	第1号 支え合う地域づくりの支援
<p>地域内の若者や子育て世代と高齢者など、世代間を越えた市民の交流を推進し、人財の発掘と活用を図るとともに、次代を担う人財の育成や活力ある地域づくりを支援します。</p> <p>また、少子高齢化に伴う社会情勢の変化に対応して、地域の事情に応じた支え合い、助け合う地域づくりを支援します。</p>	

主要な施策	第2号 地域づくりの活性化
<p>「地域の課題は地域で話し合い解決する」という本来の住民主体型の地域づくりを推進しながら、「地域づくりから始まるまちづくり」をめざします。</p> <p>また、広範な地域課題への対応や活力ある地域活動をすすめるため、全地域へのコミュニティ協議会の設立と、その活動を積極的に支援します。</p>	

主要な施策	第3号 地域づくりに向けた移住・定住の促進
<p>地域外との交流や地域おこし協力隊の拡充による豊かな地域資源の発掘、積極的な情報発信、雪国・田舎暮らし体験、空き家の有効活用などを通じて、活力ある地域づくりに向けた移住者・定住者の増加を図ります。</p>	

前期基本計画 指標

号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値					
1	支え合う地域づくりの支援	地域に対する満足度	51% (H25調査)	58.1% (R1調査)	75%以上					
						地域づくりの活性化	コミュニティ協議会数	12団体 (H26未現在)	15団体	15団体
						地域づくりの活性化	コミュニティ協議会の人口カバー率	54% (H26未現在)	78.9%	67.0%
3	地域づくりに向けた移住・定住の促進	移住・定住者の数	—		25件					

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 支え合う地域づくりの支援（P109 - 110）
<p>地域内の若者や子育て世代と高齢者など、世代間を越えた市民の交流を推進し、人財の発掘と活用を図るとともに、次代を担う人財の育成や活力ある地域づくりを支援します。</p> <p>また、少子高齢化に伴う社会情勢の変化に対応して、地域の事情に応じた支え合い、助け合う地域づくりを支援します。</p>	

主要な施策	第2号 地域づくりの活性化（P111 - 112）
<p>「地域の課題は地域で話し合い解決する」という本来の住民主体型の地域づくりを推進しながら、「地域づくりから始まるまちづくり」をめざします。</p> <p>また、広範な地域課題への対応や活力ある地域活動をすすめるために設立されたコミュニティ協議会について、市民の関心を高め、参加する市民の輪が広がるように制度の周知と人的支援を行います。</p>	

主要な施策	第3号 地域づくりに向けた移住・定住の促進（P113 - 114）
<p>地域外との交流や地域おこし協力隊の拡充による豊かな地域資源の発掘、積極的な情報発信、雪国・田舎暮らし体験、空き家の有効活用などを通じて、活力ある地域づくりに向けた移住者・定住者の増加を図るとともに、交流人口の拡大を図ります。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	支え合う地域づくりの支援	地域に対する満足度	58.1% (R1調査)	75%以上	当初の現状値と現在値がほぼ変わっていないため引き続き当初の目標値で設定。
	2					
		地域づくりの活性化	地域活動への参加割合	67.0% (R1調査)	75%以上	当初の現状値と現在値がほぼ変わっていないため引き続き当初の目標値で設定。
	3	地域づくりに向けた移住・定住の促進	移住・定住者の数（転入者の内数）	265人/年 (R1実績)	300人/年	H29年度より転入手続き時にアンケートを実施し把握することにしたため、単位を件数から人数に変更。

前期基本計画

【第6節 市民協働・自治体運営】

基本目標 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり

第3項 市民に信頼される開かれた行政運営

将来にわたり、市民に信頼される行政運営を推進します。
また、市民の利便性や将来の負担を踏まえた公共施設の有効活用や機能統合をすすめるとともに、人口減少・少子高齢化に迅速に対応できる行政基盤の強化を図ります。

主要な施策	第1号 効率的で効果的な行政運営
<p>持続可能な行政運営を確立するため、優先的、重点的に取り組むべき施策を中心に事業を展開し、効率的で効果的な行政運営をすすめます。そのために施策や事業について行政評価を行うとともに、その結果をわかりやすく公表します。</p>	

主要な施策	第2号 わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上
<p>行政と市民との情報共有及び市民が参加しやすい行政運営のため、広報紙、ホームページのみならず、コミュニティFMなど様々な媒体を活用した情報提供に努めるとともに、「市民の思い」を行政に反映させる広聴活動を行います。 また、質の高い行政サービスを提供していくため、「質」を重視した職員の能力向上等に努めます。</p>	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	効率的で効果的な行政運営	効率的で効果的な行政運営	22% (H25調査)	37.9% (R1調査)	75%以上
	2	わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	情報・行政サービス提供の満足度	60% (H25調査)	54.6% (R1調査)	75%以上

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 効率的で効果的な行政運営（P115 - 116）
<p>持続可能な行政運営を確立するため、優先的、重点的に取り組むべき施策を中心に事業を展開し、効率的で効果的な行政運営をすすめます。そのために施策や事業について行政評価を行うとともに、その結果をわかりやすく公表します。</p>	

主要な施策	第2号 わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上（P117 - 118）
<p>行政と市民との情報共有及び市民が参加しやすい行政運営のため、広報紙、ホームページのみならず、SNSやコミュニティFMなど様々な媒体を活用し、理解しやすい内容での情報提供に努めるとともに、「市民の想い」を行政に反映させる広聴活動を行います。</p> <p>また、質の高い行政サービスを提供していくため、市民が充実した生活をおくるためのニーズの把握に努め、「質」を重視した職員の能力向上等を推進します。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	効率的で効果的な行政運営	効率的で効果的な行政運営	37.9% (R1調査)	75%以上	市民への目に見える行政改革の成果を図るものとして、総合計画におけるアンケートにより市民の3/4以上の満足度を目標とする。
	2	わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	情報・行政サービス提供の満足度	54.6% (R1調査)	75%以上	情報・行政サービスの提供が市民全体に周知を進めることにより市民の3/4以上の満足度を目標とする。
		わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	出前講座の参加者数	706人/年 (R1実績)	1,500人/年	2倍以上の参加者を得ることで、これまで以上に行政情報の共有を進めることができると考えます。
		わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	ホームページアクセス数	548,848件/年 (R1実績)	600,000件/年	アクセス数は順調に伸び、現在は横ばい状態であり、今後も主要な情報発信手段として定着をさせます。

前期基本計画

【第6節 市民協働・自治体運営】

基本目標 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり

第4項 選択と集中による財政運営

未来に向けて健全な魚沼市をつくるため、将来的な財政状況をしっかりと把握するとともに方向性を十分に協議し、事業の選択と予算の集中投資による効果的かつ効率的な財政運営をすすめます。

主要な施策	第1号 行政改革の継続と組織のスリム化
<p>公共施設においては、複合的に施設を活用するなど、施設の再編を計画的にすすめ、維持管理経費の節減と将来負担の縮減を図ります。また、施設の再編とあわせ業務内容を見直し効率化をすすめることにより、行政組織のスリム化につなげ、人員の削減と財政負担の軽減を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 事業の選択と予算の集中による財政運営
<p>厳しくなる財政状況の中、民間企業の経営管理手法を参考に、市民への行政サービスの質を低下させることなく、将来につなげる事業選択をし、適正な予算執行と集中管理をすすめます。</p>	

前期基本計画 指標

	号	施策名	指標名	現状値	中間検証	目標値
成果指標	1	行政改革の継続と組織のスリム化	行政の組織機構や行政改革についての満足度	40% (H25調査)	36.2% (R1調査)	75%以上
	2	事業の選択と予算の集中による財政運営	基本構想の財政フレーム	297.6億円 (H27実績)	277.7億円	230.0億円
		事業の選択と予算の集中による財政運営	実質公債費比率	10.7% (H25実績)	6.5% (H30実績)	15.0%未満
		事業の選択と予算の集中による財政運営	将来負担比率	36.1% (H25実績)	26.8% (H30実績)	150.0%未満

後期基本計画（素案）

主要な施策	第1号 行政改革の継続と生産性の向上（P119 - 120）
<p>公共施設においては、複合的に施設を活用するなど、施設の再編を計画的にすすめ、維持管理経費の節減と将来負担の縮減を図ります。また、庁舎の一元化により業務内容を見直して効率化をすすめるとともに、業務の簡素化により生産性の向上につなげ人員の削減と財政負担の軽減を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 持続可能な財政運営（P121 - 122）
<p>地域資源を生かした産業の振興や企業誘致・起業支援などにより、地域経済の活性化をすすめ、ふるさと納税や市税など自主財源の確保を図ります。</p> <p>また、行政評価による事務事業の見直しを常に行うとともに、人口減少問題対策や地域経済の活性化などの重点施策に対して積極的に投資することにより、限られた財源を有効に活用します。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
	成果指標	1	行政改革の継続と生産性の向上	行政の組織機構や行政改革についての満足度	36.2% (R1調査)	75%以上
2		持続可能な財政運営	実質公債費比率	7.1% (R1実績)	15%未満	18%未満が健全財政の目安の比率と捉えています。
		持続可能な財政運営	将来負担比率	34.0% (R1実績)	150%未満	180%未満が健全財政の目安比率と捉えています。